

議会だより みなへ



VOL.73
12月議会
令和6年2月発行



- 令和5年12月定例会…………… 2～5
- 一般質問…………… 6～10
- 総務文教常任委員会レポート …… 11
- 町内あれこれ…………… 12

令和6年 二十歳を祝う会

補 正 予 算

項 目	補正額	主な内容	総 額
一般会計	1億7,093万円	職員給料・手当改善 防災備品購入 浄化槽設置補助金 物価高騰重点支援給付 電算システム改修	92億6,466万円
特別会計 (上・下水道 介護保険 国民健康保険)	562万円	職員給料・手当改善 電算システム改修	32億313万円

●注目予算をピックアップ



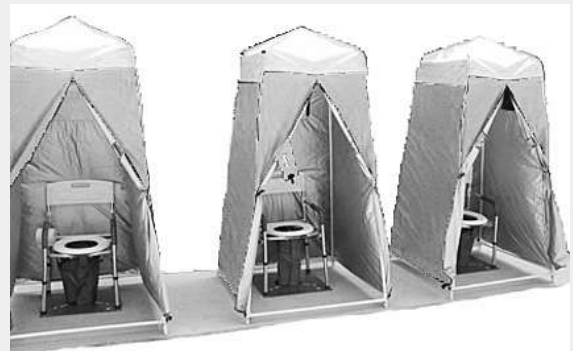
職員給料・手当改善
1,773万円

人事院は、公務員と民間との較差が3,869円だとして改定を勧告しました。みなべ町ではこれを受け、平均1.1%の引き上げを行うこととしました。



防災備品購入
1,100万円

防災拠点に設けられるマンホールトイレ。そのための簡易トイレ、テントを40基購入します。あわせて、マンホール内の汚物を流す水を送るための手押しポンプも備えます。



浄化槽設置補助金
182万円

家庭用合併浄化槽の設置希望者が想定を超えるおそれが出たため予算を増額します。5人槽では約33万円、7人槽では約41万円が補助されます。なお、対象は公共下水の敷設エリア外に限られます。



物価高騰重点支援給付
1億500万円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対する給付金です。1世帯あたり70,000円を支給します。

12月定例会で審議された主な条例改正の内容

常任委員会定数を各1名削減

みなべ町議会委員会条例の一部を改正する条例

議員定数が、次期一般選挙より、14名から12名に変更されることに伴い、総務文教常任委員会及び産業建設常任委員会の委員定数を7名から6名に変更するものです。

みなべ町の活性化に向けて

みなべ町中小企業・小規模企業振興基本条例（新条例）

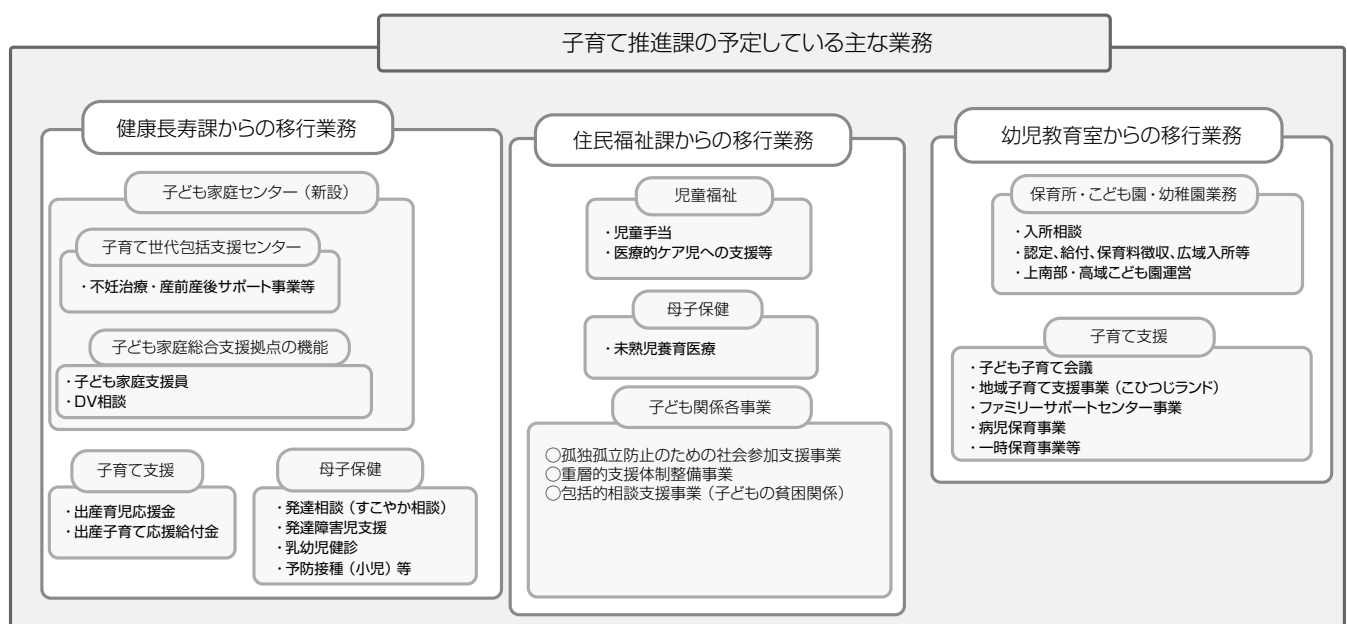
みなべ町の中小企業者・小規模企業者の振興及び商工業の発展、また商工会の役割を明らかにするとともに地域経済の活性化事業の成長及びその持続的発展を図り、町民の生活向上に寄与するものです。

子育て推進課の設置

みなべ町課設置条例の一部を改正する条例

子どもの健やかな成長を社会全体で後押しするために、こども家庭庁が設置され、こどもと家庭の福祉保健、その他の支援や、妊娠前から大学等までの期間にわたっての施策が一元化されることを受けて、子どもに係る施策を効率よく、迅速に実施するために「子育て推進課」を設置するものです。

現在、子どもに係る施策は、健康長寿課、住民福祉課、幼児教育室の2課1室にまたがっていますが、令和6年4月1日からは、「子育て推進課」に一本化となります。



主な議案質疑

Q & A 編

抜粋

一般会計補正予算



滝地内の災害現場

建設課

町道郷美墓地線道路災害復旧工事請負契約の締結

Q 工事箇所は旧国道424号の上になり、山が険しい所です。工事期間中、下の道路を通行止めにするのか。落石防止柵は設置されるのか。

A 現場下が旧国道424号なので交通量も多いことがあります。現場状況を見て、通行止めにするかも知れません。落石防止柵については、施工状

況を見ながら検討していきたいと考えています。

教育学習課

図書購入費(30万円)

体育備品購入費(100万円)

Q 大桑財団の寄附金30万円、ライフスポーツ財団の支援金100万円は、企業版ふるさと納税なのか。

A これらの寄附金および支援金は、企業版ふるさと納税ではありません。

大桑財団の寄附金は、県教育委員会を通して申請し、県の推薦を受けていただいたものです。また、ライフスポーツ財団の支援金は、子ども活動支援金の募集があり、申請して採択されたものです。

国保特別会計予算

住民福祉課

償還金(59万円)

Q 特別交付金(保険者努力支援分) 返還金とある

が、保険者努力支援分とはどういう意味なのか。

A 国の補助金の一つで、特定健診やジェネリック医療の推進に取り組んだ成果として受け取る補助金になります。

条例改正

総務課

みなべ町課設置条例の一部を改正する条例

Q 新たに設置される「子育て推進課」は、これまで2課1室(健康長寿課、住民福祉課、幼児教育室)にまたがっていた子ども関係の業務が全て統合されるのか。

A ほとんどの事務は、一本化されます。

Q 子育て推進課ができるのと、幼児教育室は閉鎖されると捉えているのか。

A 幼児教育室は、3月31日をもって閉鎖します。



Q 新設される「子ども家庭センター」に位置づけられている「子ども家庭総合支援拠点機能」は、新しく加えられたものなのか。

A 子ども家庭総合支援拠点に係る業務はこれまでやっていたのですが、総合拠点としての位置づけはできていませんでした。

そこで既存の「子育て世代包括支援センター」とともに子ども家庭総合支援機能も「子ども家庭センター」にまとめます。(P3 子育て推進課の業務参照)

総務課

みなべ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

Q 在宅勤務手当が新設されるというが、そもそも在宅勤務を認める判断基準はどのように考えているのか。

A 人事院勧告で在宅勤務手当が新設されました。判断基準等については、今後、規則で定めることとなります。

住民福祉課

みなべ町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

Q コンビニでの印鑑登録証明書の手数料はどうなるのか。

A 役場窓口での印鑑証明書の手数料と同じ、1通200円にする予定です。



●委員会発議 「みなべ町の借地契約について議会が調査し公表することを求める請願」

請願の趣旨

住民が自ら収める税金がどういふ使われているかを知ることは根源的な権利です。一方、議会は税金が公平、公正に使われているかを常に監視し、問題があれば是正することが重要な責務の一つであるはずで、また、その結果を住民に伝えることは、住民の権利を守るべき議会の当然の責務です。

過去の議会だよりから借地に関する記事を抽出すると、一般質問や委員会調査、議案質疑、追跡調査を通して、議会が非常に熱心に借地契約を監視し、是正しようとしてきた経緯が見て取れます。ところが借地の契約期限を平成30年、31年に迎え、何らかの契約が締結されたにも関わらず、未だに住民には何の報告もありません。

よって、本請願は住民の知る権利を守るという観点から、議会にみなべ町の借地について調査を行い、その結果を議会だよりに全て掲載し、公表することを求めるものです。

具体的な調査・公開要求事項は、町の賃借金額算定基準の文言確認、調査対象の借地は役場駐車場、東本庄公園1、東本庄公園2、晩稲公園、晩稲グランド駐車場、晩稲梅公園、うめ振興館駐車場、各借地の「面積」「新旧借地料」「契約期限」「土地評価額に対する借地料割合」「土地評価額変動に伴う借地料見直しに関する事項」等。

請願審査結果 総務文教常任委員会 委員長報告 要旨

9月定例会で、総務文教常任委員会に付託され、この間、11月14日には、請願者に委員会に出席いただき、請願についての内容、意向、真意等について確認させていただくなど、委員会は合計5回開催しました。

本請願について、当委員会で審議し採決した結果、賛成者少数のため不採択となりました。

主な理由とし、町民には、町の事務や事業に対して「知る権利」は当然ありますが、借地契約を結んだのは町当局であり、請願者は情報公開条例に基づいて、直接町に対して情報公開を求めるべきではないか。今回の請願により、議会が調査し議会だよりにすべてを公開していくことは、個人の特定につながる可能性があるのではないか。また、公開することにより、町当局と地権者の今後の交渉に与える影響が否定できないのではないか、などによるものです。

終わりに、町の借地問題については、これからも重要な課題の一つとして捉え、何らかの形で引き続き取り組んでいきたいと考えています。

賛成討論 真造 賢二 議員

主権者である住民に代わり、執行機関を監視することが議会の最も重要な責務。その責務を果たすことを求める請願であり、当然、採択されるべき。本来、この請願がなくても議会が自らすべきこと。

請願のきっかけは「印刷済みの議会だよりから庁舎駐車場賃貸契約の委員会報告を削除」「同契約の調停結果、質疑を不掲載」と議会が2度も隠ぺいしたことにある。委員会の不採択理由の「町へ情報公開を…」は、議会に対し調査・公開することを求めており、的外れな論点のすり替えだ。他の2点の指摘も、何れも公正な契約であり、公になろうと問題になるはずがない。

議員の雇い主は誰ですか。町民の皆さまは税の使われ方の公開を望むか、隠ぺいを望むか。

反対討論 丸山 幸雄 議員

私は、町の借地契約について、議会が調査し公表を求める請願については、反対する。

借地契約に関しては皆さまご承知のとおり、これまで議会も課題として取り上げるなど、執行部の取り組みによって購入した土地や借地料が減額された土地がある。

この請願は、議会が借地契約を調査し、その結果を議会だよりによって公表することを求めるもので、その内容は議会に対しての要望になっており、地方自治法の行政実例では市町村の事務以外の事項については、不採択になるべきとなっている。

私たち議会は、執行部をチェックすることも大事ではあるが、誰も足を引っ張ろうとは思っておらず、この町を良くするための議論をしていただきたいと思っている。

本請願に対する賛否 賛成 2 名 反対 10 名 棄権 1 名

山本	池田	真造	下村	井口	細川	天野	谷本	宮崎	玉井	棒引	丸山	出口
×	×	○	×	棄権	×	×	○	×	×	×	×	×

※ ○：賛成、×：反対 原田議長は採決に加わりません。

やまもと しゅうへい
山本秀平 議員



空き家

質問 みなべ町活性化におけるボトルネックの活用を目的とした空き家の利活用

答弁 空き家バンクへの登録を積極的に進めたい



質問

みなべ町における空き家の総数は403戸あります。

空き家活用の効果

1. 移住定住増

みなべ町は宅地やアパート等の空きも少なく、また新築を建てるにも物価高騰により負担が大きいのが現状です。

つまり、

①実家住まいができる。

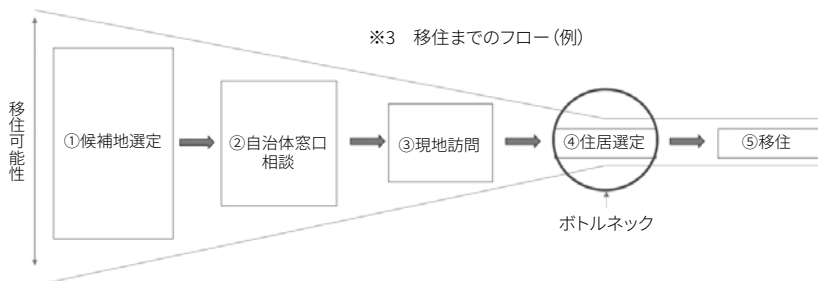
②土地を確保でき家を建てることができる。

③空き家の利活用に時間を使える。

などの条件をクリアできる層にしか、みなべ町に定住できないのが現状です。

町内の事業者で働いているが他市町在住の方にヒアリングをしたところ、「みなべ町には物件の選択肢がほぼなかった」「空き家を借りることができないのならみなべに住みたい」という意見がありました。

※3 移住までのフロー(例)



2. 関係人口の創出

「関係人口」を増やすことで地域の消費、労働力、PR等の役割が期待できます。「梅収穫ワーケーション」では3ヶ月間で300名ほどが

みなべ町に訪れ、それらの効果がありました。

3. 働き手の住居

梅の収穫時期等、地域外からの働き手が増

えてきていますが、その滞在場所が少ないのが現状です。

4. 観光客の滞在場所

空き家の調査を進めることでゲストハウス等の民間の参入も進むのではと考えます。

5. 起業支援、デジタルノマド、クリエイターの表現の場など

これらの施策を実行

したくても住居や滞在场所がなければ前に進みません。みなべ町の活性化のためには空き家活用に集中して取り組むべきだと考えますが、今後の取り組みについて考えをお聞きます。

町長

空き家バンクへの登録を積極的に進めたいと考えています。登録に対する奨励金交付事業を実施しており、今後も継続していきます。空き家の改修等への補助も行い、関係人口を

増やすためにも力を入れていきたい。

再質問

空き家改修補助の実績をお聞きます。

産業課長

令和2年度から4年度までで3件、5年度は1件の申請を予定しています。

再々質問

産業振興のためにも

町内の方にも改修補助を出す考えはありますか。また、空き家の利活用を進めるために、補助以外にも、所有者さんへの対話や調査を進める必要性を感じます。今後、利活用が進むような体制作りについて考えはありますか。

町長

基本的に町外の方が町内の空き家を改修する際にしか補助はありませんが、勉強していかなくてはならないと考えています。また、空き家対策についての専門部署的なものやそれと絡むような部署について、まだ研究中ですが検討しているところです。

図表1 空き家数及び空き家率の推移-全国(昭和38年~平成25年)



資料:総務省統計局「住宅・土地統計調査結果」



うめ産業

しん ぞう けん じ 議員 真 造 賢 二

質問 梅に次ぐ特産物の研究・開発を

答弁 梅を補完する作物へのトライを応援できれば



質問

いま梅農家は収入が激減し、苦境にあります。この厳しい状況では後継者が育たず、新規就農者も定着できません、人口減少も進むでしょう。

梅が将来的にも町の主産業であるためには、梅農家が経済的に成り立つことが不可欠です。しかし梅だけに頼っているのは、リスクが大き過ぎます。やはり梅農家の収入を補完する特産物の開発が必要だと考えます。

平野部ではウスイやトマト等の複合栽培が成り立っていますが、山間部では梅以外の主要な作物がありません。山間部でも、収穫時期が梅と重ならず、負担も少なく、収益性の高い作物があるはず。温暖化に伴い、栽培できる作物の可能性が広がっています。

既にアボガドやオリブ、エゴマ等の栽培研究をされている方がいます。

しかし個人では負担が大き過ぎます。将来の梅産業を守り、人口減少に歯止めをかけ、豊かな町であるために、梅農家の収入を下支えする特産物を町、県、JAが一丸となって研究・開発していただきたく提案します。

町長

10年前の梅の低迷期に、複合経営の考えをお示しましたが、「複合経営が成り立たない地域は難しい」「この町は、梅で何とかしていく信念で取り組んで欲しい」との意見が多くありました。

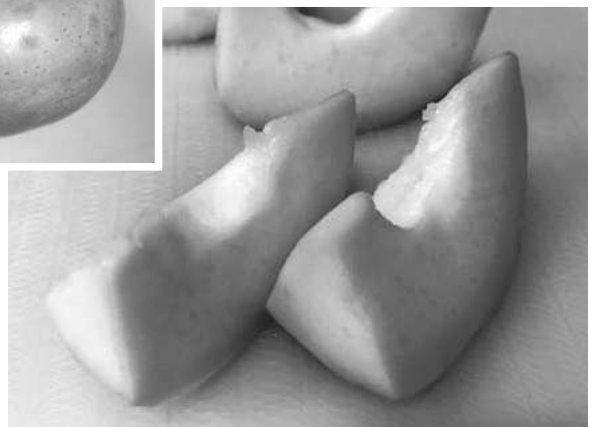
JA紀州の農業振興計画では、地域全体では梅を基幹作物と位置づけ、老木園、低収量園の改植、梅のズバイ

出荷を推進するとあります。また岩代、南部、上南部地区では、豆類やミニトマト、花等との複合経営の推進、高城、清川地区では、中山間で栽培できる作物を研究するとあります。

町の方向性は、今後梅を基幹作物と位置づけて、その補完作物については、JAや県などの関係機関のアドバイスや、先進的に取り組まれている農家の方々の意見も共有しながら、収益性のある作物を見つけていきたいと考えています。

再質問

県の果樹経営支援対策事業は素晴らしい制度で、多くの農家が梅の改植に活用しています。しかし対象以外の



「ホワイトサポテ」メキシコや中米を原産とする、ミカン科に属する果樹。沖縄や和歌山の一部で栽培されており、希少価値の高い果物。アイスクリームのように濃厚な味わいを楽しめることから、「木になるアイスクリーム」とも言われている。町内で栽培されており、梅に次ぐ作物になるかも。

町長

作物への支援がありません。そこで、この制度を補完するカタチで対象外への改植を町単独で補助していただきたく提案します。こういう応援姿勢が農家のモチベーションを高め、梅に続く作物の開発につながるはず。また大きな予算も不要なはず。品種を限定するのではなく「梅を補完する作物へのトライを応援する補助」があれば一番良いのではないかと考えます。高いハードルですが、梅との複合経営ができるように研究を進めてまいります。

たま い のぶ ゆき
玉井 伸 幸 議員



防災

質問 沿岸部に津波避難タワーの新設を

答弁 地域住民の声を聞きながら進めたい



沿岸部での津波の避難困難が懸念される

質問

かつてみなべ町では沿岸部に津波避難困難地域が見受けられ、町の対策により一応の解消をみた。しかし、これはあくまで机上のものであり、実際には想像を超える事態が起こり得る。(左参照)そして、これら数々の事態により逃げる時間は遅れるものと覚悟しなければならぬ。そのため少しでも近いところに確かな避難の場所

避難を遅らせる要因(例)

- ・部屋(家)から出られない
- ・夜の停電時の戸感いや危険性
- ・家屋の倒壊やその火事
- ・樹木、電柱、ブロック塀などの倒壊
- ・看板、ガラス、街灯の落下
- ・住民の高齢化
- ・支援や介助による遅れ

が必要だ。

タワーの新設には数々の困難がつきまとうだろうが、これは命に直結する安全装置。困難にひるむことなく沿岸住民に渦巻く不安に正面から向き合っていきたい。

町長

南海トラフ巨大地震の想定規模の大きさから当該地域のみならずが抱く不安は十分承知をしている。沿岸部の街中でのタワー新設には課題も多くハードルが高いが、今後、津波想定のある全地区の自主防

災会とワークショップをとおして、建設に前向きに取り組みたい。

現在、気佐藤地区に一つ設けているが、これからは町内にいくつが必要ではないかと考えている。規模は小さくても、その周辺の方々が寄っていただけのような避難場所が複数必要だろう。避難タワーの必要性は議員と同じ考えだ。

住宅密集地としての新設の困難さを乗り越え早期に進められたい

再質問

この件に関しては、2年前に町長に直にお願いしたことがあり、昨年の9月にはある議員が一般質問で扱った。それらでの答弁は今ひとつ色良いものではなかったが、3度目のお願いに極めて前向きなお答えをいた

だいた。中でも、こうした施設は大きいものが一つというより、むしろ各地に複数あった方がいいとの答弁、たいへんうれしく思う。ぜひとも、その方向で進めていただければ。

工事には、場所の選定から始まって費用面や工事上の課題などが山積する。それは、周辺に住宅地が立地するからに他ならない。しかし、住宅がひしめくから災害時の危険性が増す。だからこそこうしたエリアに避難場所を設けるべきではないかと考える。前向きな答弁に感謝しつつ、より早く進められることをお願いしたい。

町長

避難タワーについては、小さくてもいいからある一定のエリア内で避難できるようにすべき



津波避難タワーの一例(田辺市)

ではないかと私の考え方が変わってきた。工事上の数々の課題はあるが、各地域でワークショップを通じて、どこにどのようなものが必要かを検討していきたい。

予算面では、町の費用がかかっても町民の命を守るためにはお金は惜しまないつもりだ。事前復興の計画の中にも盛り込んでいきたい。津波が来てからでは遅いので、それまでにとりくみたいと思う。

いけだ みちる
池田 三千留 議員

水道事業

質問
答弁

新しい水道料金案と水質、水道事業の課題を問う
事業財源の確保と赤字解消を10年間の収益増を見据えて、平均1.5倍の料金増額改定を



質問

ここ数年、水道料金の値上げに踏み切る自治体が増えています。町民は「安くて安心な水道水」を望んでいま

す。町の水道事業の現状と、今後の水道料金の変化や説明会の予定はどうなっていますか。地下水を水源とする自治体で、PFAS（ペーファス・有機フッ素化合物）が検出される事例があります。町の水質についての取り組みとは。

町長

水道水の水質基準は一般細菌や大腸菌など51項目の基準値に適合する必要があります。1万種類以上あるPFASの中でも、PFOS（ペーフォス）及びPFOA（ペーフォア）による環境汚染が注目され、各地で暫定目標値

の超過事例が生じていて、近隣住民に関心が高まっているなど社会的な関心を集めているのが現状です。令和2年度に水質管理目標設定項目に追加されてから、みなべ・谷口浄水場内の水源2ヶ所で毎年1回検査を実施しています。ただ、最近の報道では非常に関心が高まっていることもあり本町全域の水源の検査を依頼した結果、暫定目標値以下であることを確認しました。現時点で、PFOS及びPFOAの有機フッ素化合物からは、安全であることを確認しました。

費用と、基幹配水管布設替事業の費用の財源の確保。令和2年度に官庁会計から企業会計に変更したことによる赤字解消。この二つの大きな理由により、10年間の収益増を見据えて、今回平均1.5倍の料金の増額改定をお願いしたいと考えています。

説明会は広報折り込みや出前説明会での対応を考えています。

細かい取り決めはありません。せっかく皆さんが集まる場があるなら、行かせてもらって説明できないかと考えています。

水道室長

みなべ浄水場を気佐藤から猪之山の東部配水池横に新築移転する

再質問

物価高騰で生活も厳しい状況です。町民の方にご理解いただくのはなかなか難しいことなので、説明は重要だと思えます。出前説明会は、どのように進めていくのですか。

水道室長

細かい取り決めはありません。せっかく皆さんが集まる場があるなら、行かせてもらって説明できないかと考えています。

再々質問

水道料金の値上げは、下水道料金にも関係するのでしょうか。

今回の下水道使用料の請求額が10円単位から1円単位に変更することは別のよう思うのですが。

生活環境課長

下水道のつなぎ込み

みなべ町水道料金の改定(案)
令和7年1月1日から改定(予定) 令和7年3月の請求分から改定(予定)

平均1.5倍の料金に値上げ(予定)
基本料金 現在の1.25倍 超過料金 現在の1.53倍

口径	基本料金	超過料金	メーター使用料
13mm	20mまで 1,883円(1,907円)	143円(188円)	132円
20mm	40mまで 4,812円(3,850円)	179円(110円)	220円
25mm	40mまで 4,812円(3,850円)	179円(110円)	330円
40mm	40mまで 4,812円(3,850円)	376円(231円)	660円
50mm	40mまで 4,812円(3,850円)	376円(231円)	1,540円
75mm	40mまで 4,812円(3,850円)	376円(231円)	2,200円
100mm	40mまで 7,700円(6,190円)	4,000円まで 286円(176円)	6,600円

※赤字は改定案料金()内は現行料金

＜モデルケース＞ 家族4人(父・母・子・子) 日使13m³で、2か月に60m³使用した改定(案)料金の計算例
基本料金 1,883円 + 超過料金(143円) × 40m³ + メーター使用料 132円 = 7,735円
※現行料金は9円、10円のため、現行料金の1.5倍に近くなります
※基本の使用水量別の現行料金と改定案料金の比較額をご覧ください！

事業財源の確保 ※令和3年度～令和13年度の事業計画費を反映して改定
みなべ町浄水場更新事業 事業規模 約25億6000万円
基幹配水管布設替事業 事業規模 約1億7000万円

赤字解消 ※令和6年度～令和15年度の10年間の収益増を見据えて改定
町人口減少に伴う給水収益の減少
事業計画及び維持管理費等の増加に伴う収益不足
料金改定による給水収益の増

あまの ひとし
天野 仁 議員



人口

質問 みなべ町の人口減少…
減少課題の認識、共有できるか

答弁 取り組むべき施策を協議する組織を検討する



質問

南部郷の人口は、合併時に約15,000人で、あれから20年の現在は11,800人で、この間3千人余りの減少となっている。

このまま推移していくと団塊の世代を迎える中、また少子時代でありつつも新卒者の大半が、町外・県外へと就職、その他、様々な減少課題が山積している。昭和時代の人口から半分になると、高齢化率の高い町となり「活気のない町」となってしまうのでは。今のうちに対策を構築する必要があると思う。

行政・学識者・住民代表等で協議会（諮問委員会）を設けると共に事務局体制として、企画室なるものを設けて、皆で町づくりのあり方を検討対策すべきと提案する。

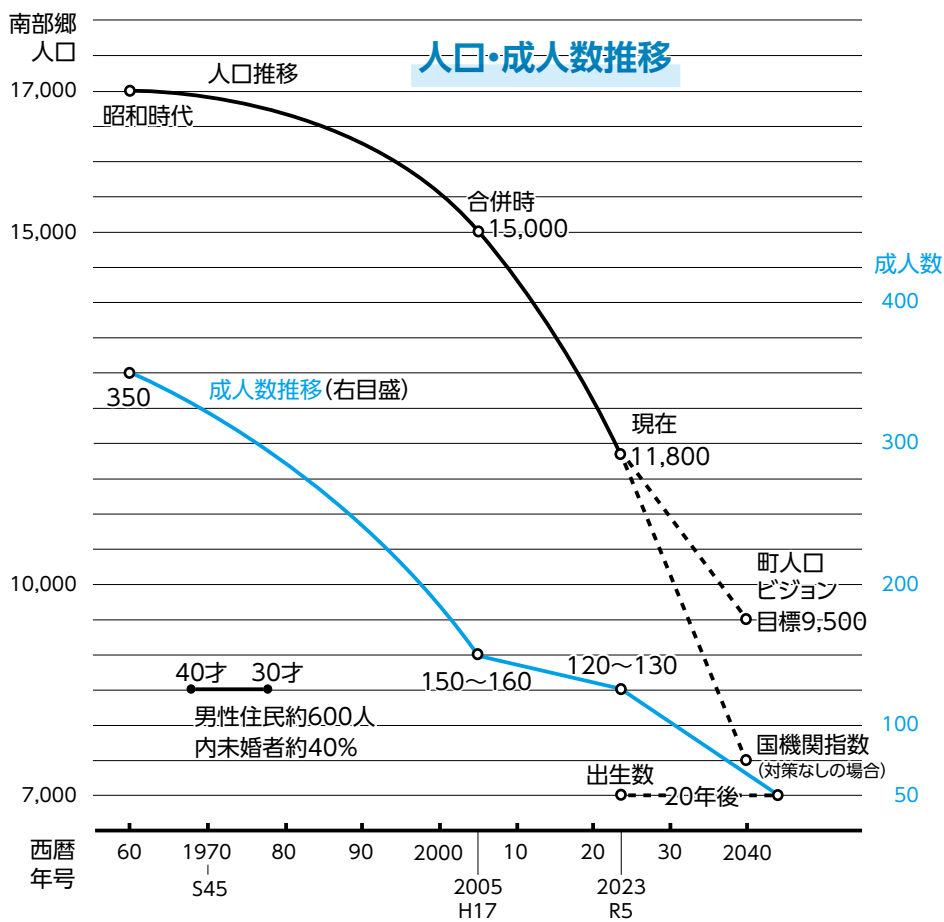
町長

本町の人口推移は、少子高齢化により、ご多分に漏れず減少の一途をたどっています。住む人が少なくなると空き家が増え、耕作放棄地が増えることとなり住環境や農作業などにも重大な影響を及ぼします。そこで、課題対策のための協議会、諮問委員会なるものを設置してはどうかとのご意見ですが、議員がいわゆる人口減少に伴います問題解決を一手に担う協議会は、どのような組織があたりはまるのか、というふうに考えてみましたところ長期総合計画を策定するにあたり提言をしていただきました住民会議が、ふさわしいのではないかと思っております。課題解決の即時性を考えれば、2、3年で取り組むべき施策を協議する組織ができ

ればと、委員は10名前後かなと考えています。事務局体制として、企画室を設けてはとのご意見に対しましては、より具体的な施策

の実現に向けた取り組みが必要と考え、新たな課として、組織したいと考えています。国、県でも2040年頃の行政を見据えた合

同勉強会の開催について行つていこうというところで、各市町村からも30代から40代の職員を派遣して勉強してもらえればと思っております。





総務文教常任委員会 委員会レポート



委員会では、南部駅の利便性の向上や利活用の可能性を検討しています
そのため10月17日県内の無人駅を視察してきました

調査に至った経緯

利用者の減少により南部駅が特急停車駅にもかかわらず、2021年の3月から無人化されました。(岩代駅は1985年から)利用者からは高齢者を中心に「乗車券を買うのが難しい」などの不満が少なからず寄せられています。JRもサービス向上のために新しい機器を導入するなどの対策を講じていますが、利用者の満足度は高まっていません。当委員会ではこうした状況を少しでも改善できればと検討を重ね、このたび県内の無人駅を巡りました。

●湯浅駅

湯浅駅は、町が新築した建物の中にあります。この建物は、総額約28億円をかけた駅前整備事業の一環として新築されたものです。2020年に「湯浅駅蔵」として、観光協会、図書館、地域交

流センター、さらには津波避難などの複合施設・機能をあわせてオープンしました。

新駅は無人化されていますが、ここにはコールセンターと直接つながる機器が設置され、利用者への案内を行っています。

となりの旧駅舎を再利用し向かいには駐車場・駐輪場等が設けられ、利便性や賑わいの復活をめざしています。建物全体の利用者は年間約10万人にのぼっています。



●印南駅

駅舎は2017年3月に町がJR西日本から譲渡を

受け、シルバー人材センターに委託して駅員を配置しましたが、新券売機の設置により2022年より完全に無人化されました。駅舎にはシルバー人材センターがそのまま残り本来の業務を続けています。



●朝来駅

朝来駅は印南駅と同様にJRより上富田町に無償譲渡されました。町が駅舎を一部改修したうえで観光協会を通して「口熊野山桃の会」に管理委託されています。

駅舎にはカフェコーナーや憩いのスペースを併設し

た「まちのほっとステーション」が設けられています。現在、情報発信の拠点(観光案内所)として、地域おこし協力隊1名が常駐しています。



視察後のまとめ

各駅ともそれぞれ工夫がなされ、改善が見られます。いずれも「駅にだれもいない」状態を脱していきなす。南部駅が人々に気軽に利用され、特急の停車駅として維持するために何が必要なのか、今後にわたって委員会で議論を深めていきたいと思えます。

町内あれこれ

●紀州梅の郷救助隊が石川県能登町で災害支援活動!



紀州梅の郷救助隊6名が、1月6日～9日、能登半島地震の被災地である能登町において災害支援に従事されました。10日に尾崎剛通隊長、前田明日香さん(大学3年生)にお越しいただき、活動の様子をお聞きしました。ご本人たちの言葉で下記に報告いたします。

初日は、崖崩れによる迂回や劣悪な道路状況による低速走行、緊急車両優先の交通規制による渋滞のため、現地への到着は12時間かかりました。

7日から8日の午前中は、能登町の依頼により支援物資拠点で作業をしました。その内容は次々に到着する物資の搬入、避難所への搬出、大量に山積みされた物資の仕分けでした。大半は企業等からの物資で、それらを種別に整理しました。食品は賞味期限を確認して、期限が迫るものを優先して拠出していくことが重要でした。

8日の午後は、避難所である中学校体育館で炊き出しを行いました。食材を地元で調達して味噌汁を作り、持ち込んだ梅干しとともに、避難されているみなさんに喜んでいただきました。

今回の出動で思ったことや課題は、「大量に届く支援物資の膨大な整理作業」「拠点への大型トラックの乗り入れ」「人員が不足しているにも関わらず一般ボランティアの受入れ体制ができていないこと(他県からの職員の応援が必要)」「被災者でもある職員の心のケア」「孤立集落への支援には自主防災組織が重要」「支援物資の平等な供給とは」ということです。

今回の出動で現地の様子をつかめました。能登町での必要な支援内容を整理して、状況をみながら次回の出動に備えます。

議会として改めて、議員全員で梅の郷救助隊が経験されたことを聞く機会を設け、現実の災害対応に対する認識を持ち、今後の活動にいかしていければと考えます。



山積みの支援物資



支援物資の搬入作業



避難所での炊き出し

あ と が き

新年(2024年)は、「おめでとう」とは言えない事態が、日本中・世界中を駆け巡りました。元日からの能登半島地震につづき、二日の羽田空港事故です。

暖冬といわれても北陸の冬は厳しく、不安を抱えて生活されている住民の方や関係者の方に必要な支援をしていきたいと思えました。また、南紀白浜・羽田間の航空便の欠航は、それぞれの生活にも影響があったことでしょう。

いつ、どこで、何が起こるかなんてわからない日常を、改めて知らされました。自分には起こりえないことではないのです。

ただ、どちらの立場であつてもその時の状況をしつかり受け止めて対処できる精神と行動を身につけて、コミュニケーション活動の大切さを議会だよりを通じて伝えていきたいと考えます。

広報特別委員会 池田三千留

議会の傍聴にお越し下さい
次回の議会開会予定は次の通りです

3月議会

3月5日(火)午前9時～